

■ 対象となる方

●介護保険において要支援、要介護状態と認定を受けた方

●これから認定申請を行って介護保険サービスを利用しようと考えておられる方

●第1号被保険者で(65歳以上)介護が必要な方。
●第2号被保険者で(40歳以上 65歳未満)脳血管障害や慢性関節リウマチなどの特定疾病で介護が必要な方。

申し込みからサービス提供までの簡単な流れ

① 申込み

まずは電話でご相談ください。
(認定がまだの方は市区町村への申請代行を行います)

② 訪問

ケアマネージャーが訪問させていただき、居宅介護支援や居宅サービス計画、契約等についての説明をさせていただきます。

③ 契約

説明に同意されますと、居宅介護支援事業所と契約になります。

④ サービス担当者会議

サービス担当者会議・課題分析の上、必要なサービス事業所にお集まりいただき心身の状態やサービス利用の頻度等決めて行きます。(ケアカンファレンス)

⑤ ケアプラン作成

ご本人、ご家族などと相談しながら、ケアプランを作成します。(居宅サービス計画)

⑥ サービス提供

ケアプランに納められたら計画に基づいたサービスの開始です。サービス提供開始後も、より良いサービスのために、必要に応じてケアプランの見直しをしていきます。

■ おもな使えるサービス

訪問介護	居宅サービス計画書に基づき、決められた時間内で食事・排泄・入浴・衣類の着脱、介助の見守り、通院介助などの身体介護と、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活援助を行います。 ※ただし本人以外の部屋の掃除・調理、庭の草取り・大掃除・散歩・犬猫の世話などは対象外で、サービス提供はできません。
訪問看護	医師の指示で看護師が自宅訪問し、療養のお世話・医療処置・診療の補助を行います。
訪問入浴	介助があっても家庭での入浴が困難な方、通所での入浴も出来ない重度の方を対象に、移動入浴車で自宅に浴槽を持ち込み入浴介助を行います。
訪問リハビリ	医師の指示で理学療法士や作業療法士が自宅訪問してリハビリを行います。
通所介護	デイサービスセンターで入浴や食事の提供、機能訓練などを日帰りで受けることができます。
通所リハビリ	介護老人保健施設や病院・診療所で、理学療法士・作業療法士によるリハビリを行います。
短期入所生活	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)で数日から1週間程度入所して、食事や入浴など介護や機能訓練を受けることができます。
福祉用具	自立した生活が送れるように、車椅子・ベッド・マットレス・サイドレール・床ずれ予防マットレス・手すり・歩行器・スロープなどのレンタルができます。

■ 提供サービス

●ケアプランの作成(*費用はかかりません)

- 1ヵ月程度を単位として作成します。
- サービス計画の内容・利用料・保険の適用等を丁寧にわかりやすくご説明します。
- ご利用者さまやご家族の了解を得たうえで、主治医のご意見をお聞きすることもございます。
- ご利用者さまの状態を正確にアセスメントします。
- ケアマネージャーを中心にサービス担当者会議(ケアカンファレンス)を開いて検討します。

●手続き代行・連絡調整・情報提供

- 市区町村の役所での要介護認定の申請・変更の代行
- 介護サービスを利用するために必要な連絡調整(市区町村・保健医療福祉サービス機関を含む)
- サービス事業者との連絡・調整
- サービスの管理
- 介護保険の給付管理(給付管理票の作成・提出)
- 苦情受付

法人概要

法人名称	株式会社ケアエンタープライズ
設立	平成22年11月25日
事業所名称	【通所介護】 デイサービスはつらつ館 (事業所番号: 2774801498) 【居宅介護支援】 ケアプランセンター咲楽 (事業所番号: 2774801803)
電話番号	072-338-5076 0120-658-262 (Free Dial)
FAX番号	072-338-5077
メールアドレス	hatsuratsu-matubara@castle.ocn.ne.jp
所在地	〒580-0042 大阪府松原市松ヶ丘2-29-10
URL	http://www.hatsuratsukan-matsubara.com/